

「令和5年度～令和6年度経済産業省基盤情報システム更改に係るGSS移行及び
独自調達システム等の調達支援業務」の意見招請に対する回答について

No.	頁番号	項目	各社意見		別添資料番号	経済産業省回答
			意見	理由		
1	6	5(3)ウ	修正案(1文目を修正) 「…各種情報提供や仕様調整が必要になることや、デジタル庁での調達手続き開始後においても、設計・構築工程に向けた準備作業として、GSS各種サービスの設定内容に係る各種情報提供や仕様調整が必要になることから、請負者は…」	GSSに係る仕様調整はデジタル庁の調達仕様書等の作成後においても、設計・構築工程に入るまで継続的に実施することが想定されるため、調達仕様書等の作成で仕様調整支援が終了するとの誤解を与えないように、左記のように修正するのが良いと考えます。	—	ご意見のとおり反映いたしました。
2	6	5(3)ウ	修正案(2文目を修正) 「なお、仕様調整にあたっては、当省の第7期システムでの独自機能(カスタマイズ機能)について、それらの機能の導入目的や第8期システムにおける必要性を十分に精査した上で、移行可能性を検討すること。」	GSSという政府共通のシステムに移行する機会でもあることから、現行システムの要件を安易に踏襲することなく、その必要性を十分に精査する必要があると考えられるため、その旨を留意点として明記するのが良いと考えます。	—	導入目的や必要性については経済産業省で精査を行う予定ですので、元案のままとさせていただきます。
3	6	5(3)オ	追加文案(2文目に新規追加) 「また、移行作業のうち、一定以上の作業期間を要する作業については、令和6年度中から先行的に実施する可能性があるため、その場合はGSS受託事業者等と協力して移行を推進すること。」	他府省のGSS移行事例では、NW構築作業のような比較的長期間を要する作業は本体サービスより1年度早く先行調達されており、貴省も同様の場合は令和6年度中に移行作業が開始されるため、その対応を支援する要件を明記するのが良いと考えます。	—	ご意見踏まえまして以下のとおり修正しております。 「また、移行作業のうち、ネットワーク構築等の期間を要する作業については、令和6年度中から先行的に実施する可能性があるため、その場合はGSS受託事業者等と協力して移行の支援を行うこと。」
4	7	5(4)ア	追加文案(A～Lの並びに新規追加) 「独自調達システムの対象は当省内外の事情により変更を要する場合がありますが、その場合は独自調達の対象範囲やその調達単位の検討を支援すること。」	現状想定されている独自調達の対象はまだ流動的であり、今後のGSSガイドの変更等によって対象範囲の再検討が必要な場面も想定されるため、要件定義に当たっての留意点として挙げられているA～Lに加えて、左記の点も追記するのが良いと考えます。	—	5.(7)に同様の記載があることから元案のままとさせていただきます。
5	8	5(4)イ	追加文案(2文目に新規追加) 「なお、費用積算に当たっての作業分担については、当室の他にも本省内及び地方局、外局等への影響があることから、当省内関係各者と十分に認識を合わせた上で、漏れの無いように留意すること。」	GSSについてデジタル庁と費用積算を作業分担する際と同様に、独自調達システムについても、個別業務システムの担当課や地方経済産業局等との作業分担の抜け漏れを防止する必要があると考えられるため、その旨を留意点として明記するのが良いと考えます。	—	ご意見踏まえまして以下の文を追記しております。 「なお、費用積算に当たっては、当省及びデジタル庁の調整を支援し、漏れの無いように留意すること。」 また、上記の書きぶりに合わせて、5(3)エにのなお書きについても同様に修正しております。
6	8	5(5)ア	修正案(2文目を修正) 「また、問合せはGSSの件も当省窓口で一次受けつけてGSSの窓口へ転送する方式とするか、GSSの窓口へ職員から直接問い合わせる方式とするなど、職員の利便性を考慮した最適な方式を検討したいと考えている。」	仕様書案の記載では、問合せは貴省窓口でGSSの件も一次受けつけることが決定しているようにも受け取れますが、実際には複数案を比較検討する必要があると考えられるため、その旨を明記するのが良いと考えます。	—	ご意見踏まえまして以下のとおり修正しております。 「また、当省職員の利便性等を考慮し、GSSに関する問合せは独自調達システムの問い合わせ窓口で一次受けをしてからヘルプデスクに転送するか、あるいは職員から直接GSSのヘルプデスクに問い合わせるか、最適な方式を検討すること。」
7	8	5(5)ウ	修正案(1文目を修正) 「当省にてシステム管理支援業務の調達手続きに係る意見招請を実施する場合には、事前に市場化テストへの対応が必要になるなど当省内外の関係者への説明が求められることが考えられることから、請負者はその説明資料の作成を支援すること。」	システム管理支援業務を貴省独自に調達する場合は、市場化テストへの対応が発生することが想定されますが、市場化テストへの対応支援は相応の作業量が発生すると考えられるため、過小見積りを防止するためにも、その可能性がある旨を具体的に明記するのが良いと考えます。	—	7期の基盤情報システム運用管理業務の調達は市場化テストの対象となっていました。対象となるシステムがGSSへ移行することから、市場化テストの対象になるのか現時点では不明であり、元案のままさせていただきます。
8	—	5(3) or 5(4) or 新規項目	追加文案(新規追加) 「イントラWebコンテンツについては、令和5～7年度に順次SharePointへ移行するための再作成作業を職員もしくは外部事業者が実施することを想定しているため、請負者は再作成作業の支援やその調達作業を支援すること。」	イントラWebコンテンツについては、他のサービスとは移行方法や作業内容、スケジュールが大きく異なるため、個別に要件を明記するのが良いと考えます。	—	移行方法等大きく異なりますが、本調達で請負者が発生する作業量としては、他の移行作業と比べて特筆すべきではないため、元案のままさせていただきます。

9	9	6	図2全体スケジュール案の「GSS移行」の行について、令和5～6年度のスケジュールを別添資料1シートのように修正することを提案します。	「(3)GSSの仕様調整」の作業内容がア～オとして列記されていますが、それぞれの実施時期が不明確であり、作業量の見積りに影響するため、各作業の想定時期を図2全体スケジュール案に示すのが良いと考えます。	別添資料1シート	作業内容と実施時期が不明確という意見を踏まえまして、図を修正いたしました。 また、図中でシステム管理支援のコスト見積りの記載が誤った箇所に記載していたため、併せて修正させていただきます。
10	10	9(3)①	修文案 「①本業務で必要とされるITスキルについて、ITSSレベル4相当の技術水準を満たしていること。」	「システムアーキテクト又は同等の技術水準」をスキル要件とされていますが、本業務は扱う技術分野や検討する工程の範囲が広いいため、スキル要件の幅を広げるために単一の資格を指定せず、ITSS(ITスキル標準)のスキルレベルを要件とするのが良いと考えます。	—	ご意見のとおり反映いたしました。